

※重要※ 必ずご確認ください

# 個人番号（マイナンバー）を利用して 奨学のための給付金を申請する方へ

～個人番号提出時のお願い～

- 個人番号（マイナンバー）を利用して、申請する方は、学校へ提出する他の申請書類とは別に、「個人番号利用目的同意書兼個人番号貼付台紙」を直接、「**滋賀県教育委員会事務局 教育総務課 修学支援係**」へご提出ください。
- 滋賀県教育委員会へのご提出にあたっては、書類の紛失を防ぐため、教育総務課修学支援係までご持参いただくか、簡易書留で郵便局の窓口から送付をお願いします。（ポスト投函はできません。）
- 郵送される場合は、下部の送付票をご利用ください。

## 送付票

（切り取ってご利用ください。）

簡易書留(84円+320円)

（郵便局の窓口から送付してください。）

《ポスト投函できません》

（宛先）

〒520-8577

大津市京町四丁目1-1

滋賀県教育委員会事務局  
教育総務課 修学支援係  
（新館4階）あて

（差出人）

郵便番号 〒

住所

氏名

## 最終チェックリスト

※郵送前にご確認ください※

（郵送前にチェック）

保護者等の欄は自筆した。  
（それぞれが自署してください！）

個人番号がわかる書類を貼り付けている。

写真つきの本人確認書類を貼り付けている。

税の申告は完了している。  
（未申告の場合は個人番号による  
税額の確認ができません。）